

新庁舎整備の推進にあたり 区民のみなさまへ

豊島区長 高野 之 夫

今から 14 年前の平成 8 年 4 月、豊島区は、財政危機を理由として、計画してきた新庁舎の着工延期を決定しました。

土地開発公社の長期債務を含む借入金残高は 872 億円にまで膨れ上がり、財政再建団体への転落が現実性をもって危惧される状況でした。新庁舎等の建設基金についても、平成 5 年度末には約 190 億円あったものが、平成 6 年度以降、財源対策として使い続け、私が区長に就任した平成 11 年度にはほぼ底を突いていました。

区長就任からの 10 年間は、ありとあらゆる区財政構造改革を断行し続けた期間でした。公共施設の再構築、施設や業務の委託化・民営化、職員定数の削減、事務事業の見直しなど、区民のみなさまのご協力により、直面する危機を克服し、ようやく財政健全化への道筋をつけることができました。

こうした改革により、平成 11 年度に 872 億円あった借入金は、平成 22 年度末には 350 億円へと、12 年間で当時の 3 分の 1 まで圧縮する見込みです。205 億円もあった土地開発公社のいわゆる隠れ借金も、今年度末までに全て解消いたします。

一方、今後の学校改築のための義務教育施設整備基金をはじめ、将来の備えとして積み立てる区の基金総額については、平成 11 年度のわずか 36 億円から、今年度末には 188 億円まで増加する見込みです。

職員定数についても、この間、2,899 人から 2,038 人へと約 900 人を削減し、職員人件費は、282 億円から 218 億円へと大きな抑制を実現しました。

また、こうした聖域なき改革と並行して、豊島区の地域資源を活かした未来への成長戦略にも積極的に取り組んできました。

「負の遺産を克服するための改革から、未来をひらくための改革へ」という考えのもと、『文化と品格を誇れる価値あるまち』との将来像を掲げ、文化創造都市づくり、環境都市づくり、池袋副都心グランドビジョンと地域ビジョン、そして健康と安全の質を高めるセーフコミュニティなど、新たな挑戦による成長戦略を着実に展開してきました。

この間にも、庁舎の老朽化は進み、本庁舎は築後 49 年、分庁舎は築後 55 年が経過しています。庁舎の狭あい化による窓口での混雑、7 カ所に分散している

ために来庁者のみなさまに多大なご不便をおかけしている状況、災害時における防災拠点機能への不安など現在の庁舎の状況を考え、一日も早く、新たな時代の区民ニーズに応える新庁舎計画を実行に移す必要を痛感してきました。

ここにお示しする新庁舎整備推進計画は、財政危機を克服した構造改革の教訓、そして新たな成長戦略への挑戦のなかから学んだ、創意と知恵を集めてつくり上げたプランです。

新庁舎の整備を目的とした庁舎等建設基金はゼロという極めて厳しい前提条件のなか、区有財産を最大限に活用し、市街地再開発事業の手法を採用することで、建設費については一般財源に依存しない資金計画を立てています。

区有財産を活用し、計画地にある日出小学校跡地は、かたちを変えて価値ある財産として維持されます。分庁舎と公会堂を含めた現庁舎の土地も、長期の定期借地権で活用しますが、次の世代がこの土地を区民共通の財産として再び活用することも可能です。

新たに整備する庁舎は、自治のシンボルであると同時に、文化創造都市、環境都市など、未来の都市づくりをリードするシンボルでもあります。

さらに、防災対策の拠点として区民生活の安全を守り、また質の高いサービスを効率的に提供する場としての機能を担うとともに、地域力やまちづくりのエネルギーを生みだしていく拠点としても、大きな役割を担うものであります。

また、現庁舎地の開発を含めた新庁舎整備が、池袋副都心の回遊性を大きく向上させ、これが起爆剤となって、「池袋副都心グランドビジョン」の実現に向けて大きく動き始める契機となることも期待されます。

経済環境が厳しい今、たとえ 100 年使用する建物であっても、新庁舎整備のために新たな借金をすることは到底ご理解いただけるものではなく、私としても決して納得できるものではありません。

この計画は、次世代を含めた長期的な視点を念頭に置き、先人から引き継いだ区有財産を大切に活かすことで、新たな借金をすることなく整備することを基本として検討を重ねたものであります。

長年の懸案であった新庁舎整備に確実な道筋をつけるべく、今後も全力を尽くしてまいりますので、区民のみなさまのご理解・ご協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。